

「声の広報」として35年 朗読録音奉仕奨励賞を受賞

視覚に障害をお持ちの方のため、長年にわたり「議会だより」や「広報たはら」を朗読し、録音して情報を届ける「声の広報」ボランティアとして活躍されている鈴木千賀子さん（神戸町）に、鉄道弘済会、日本盲人福祉委員会から「朗読録音奉仕奨励賞」が贈られ、11月12日に市役所で贈呈式が行われました。辻史子広報広聴委員長が同席し、鈴木さんにお祝いと活動に対するお礼をお伝えしました。



「声の広報」をやってみませんか

「声の広報」ボランティアは昭和60年から活動を始め、現在は8名で活動しています。一緒に作ってくれる仲間も募集中ですので、興味のある方はぜひご連絡ください。

広報秘書課 ☎22-0138

有料広告募集

田原市議会では、地域経済の活性化を目的として「田原市議会だより」に掲載する有料広告を募集します。

- 掲載ページ 最終ページ下段（16ページをご覧ください）
- 募集枠数 2枠（枠サイズ:縦55mm×横85mm）
- 掲載号 令和3年4月15日号～令和4年1月15日号（全4回）
- 掲載料 年41,880円（10,470円/回）
- 参考情報 A4版カラー刷り 年4回発行（1回約2万部発行）
市内の全世帯等に配布、市役所・公共施設で配布



- 募集期間 令和3年2月26日（金）まで（直接持参の場合は執務時間内・郵送の場合は締切日必着）
- 応募方法 議会事務局、議会ホームページにある「議会だより広告掲載申込書」に必要事項を記入の上、必要書類を添えて提出してください。
- 選考方法 広報広聴委員会で審査し、応募者多数の場合は議会だより広告掲載要領第8条の規定に基づき決定します。
- その他
 - ・「田原市広告取扱要綱」「田原市広告掲載基準」「議会だより広告掲載要領」「議会だより広告募集要項」をよく読み、規定を遵守してください。
 - ・申込書や議会だより広告掲載要領などは、QRコードにてホームページへアクセスし、確認してください。



- 問合せ先 田原市議会事務局 TEL:0531-23-3533 E-mail:gikai@city.tahara.aichi.jp